

# あべともこニュース



## 国の責任を問う、健康被害制度を見直すべき。

◆母子手帳デジタル化、安全に便利に  
13日の厚生労働委員会、母子手帳のデジタル化と安全性への有効活用について質問しました。

戦後まもない1948年に日本で誕生した母子手帳、デジタル化についてこれまでも提言してきましたが、コロナ禍で改めてその可能性に期待がよせられています。

川崎市では、ハルモ（株）が市内の病院やクリニックでワクチン情報を共有できる仕組みを作り接種間隔の違いの未然防止等、安心安全な体制を目指しています。

電子カルテ等の連携も見据えて母子手帳の更なる有効活用が期待されます。

### 有効期限などのチェック

接種を行うワクチンの現物をチェックし、有効期限やロット番号などを確認



### 衆議院議員あべともこプロフィール

神奈川県 12 区（藤沢市・寒川町）  
当選 8 回、東京大学医学部卒業、  
小児科医、あべともこ子どもクリニック（湘南台）理事長  
現在、厚生労働委員会・沖縄及び北方問題に関する特別委員会委員長、  
原子力問題調査特別委員会委員



あべともこ  
公式Twitter  
@abe\_tomoko

[https://twitter.com/abe\\_tomoko](https://twitter.com/abe_tomoko)



あべともこ事務所  
公式Facebookページ

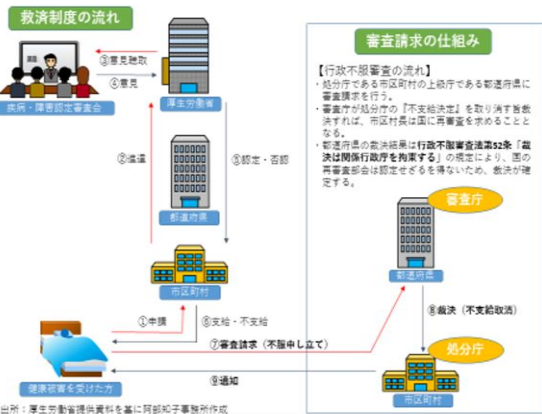
<https://www.facebook.com/abetomoko.jp>

あべともこ

検索

あべともこ後援会入会及び、  
ボランティアスタッフ募集中！

### 予防接種健康被害救済制度と審査請求の仕組み



◆避難計画なしに再稼働は許されない  
超党派議員連盟「原発ゼロ・再エネ100の会」は14日に、原発に過酷事故が起きた場合の避難計画について、自治体議員と一緒に、内閣府にヒアリング。

たとえば東海第二原発（茨城県）の場合、原発から30キロ圏内にある社会福祉施設では約6割、医療機関では約3割でしか避難計画が策定されていません。避難に必要なバス（50人乗り）や福祉車両が全く足りない状況も県調査で明らかになっています。

自治体議員から「茨城県知事は、福祉施設や医療機関の避難計画も全て策定済みにならないければ、実効性ある避難計画ができたことにはならないと答弁しているが、政府の認識は」と問われると、「実効性ある避難計画の定義はなに」とも明言を避け、住民の安全は自治体任せであることが露呈。実際に機能する避難計画でなければ再稼働など論外です。

◆ワクチンで健康被害が起きたら  
新型コロナウイルスの副反応によって健康被害が起きた時は、まず市町村窓口に出ると、都道府県経由で厚生省に上がり、「疾病・障害・認定審査会」で審査されますが、認定の実態はアレルギー反応などに対する軽微な医療費などが大半です。

こうした認定に納得がいけない場合、三ヶ月以内であれば県に対して「審査請求」という不服申し立てができます。二〇〇六年から都道府県が独自に審査し裁決権を持つこととなった結果、国の不支給の判断が覆されるケースが大幅に増えました。

審査請求では、書類だけでなく口頭意見陳述や専門家による鑑定を実施することができます。県が住民に寄り添い、救済への強い意志を持って積極的に対処することが逆転認定を勝ち取る原動力になっています。

こうした制度がある事を積極的に伝えて、活用してほしいと思います。